

ひとりにしない ひとりでしない

～“こうべ”の地域福祉ネットワーカーの取り組み事例集～



“ひとりのために”が “みんなのために”

“ひとりを支えること”が

“住みやすい地域“ へとつながるよう

地域福祉ネットワーカーは活動しています!



はじめに

いわゆる「ゴミ屋敷」「引きこもり」「不登校」「8050」・・・社会問題となっているこれらの課題について、「なぜ、こうなってしまったのか。」本人や家族の思いに寄添いながら、絡み合った糸をほぐすように複合化した課題を整理し、行政や関係機関等が地域住民と一緒に、解決に向けて取組んでいるのが、「地域福祉ネットワーク事業」です。

平成 23 年度の事業開始以降、「地域福祉ネットワーク」が神戸市各区の社会福祉協議会（以下、区社協という。）に順次配置され、平成 28 年度には全区社協に複数配置となり、様々な個別支援や地域づくり支援に取り組んでまいりました。

この事業は、「こうべの市民福祉総合計画 2020」が目指す「市民が安全に安心して暮らせるための確かな土壌」を作る一端を担っています。地域住民や関係機関の方々の「気づき」から、何らかの困りごとを抱えながら生活している方を見つけだし、行政や関係機関の方々が地域住民と共に支援策を考え、それぞれの役割や強みを活かしながら取組むことで、1 人のくらしを支え、地域でゆるやかに支え合う関係をつくり、地域共生社会の実現へとつなげていきます。

そんな「地域福祉ネットワーク事業」の一部を「事例集」としてまとめました。様々な分野の方々と一緒に取組むことで、個人のくらしや地域がかわっていく様をご理解いただき、“ひとりにしない、ひとりではない。” 取組みを今後も皆さまと一緒に進めてまいりたいと思います。

平成 30 年 9 月 神戸市社会福祉協議会

目 次

- はじめに……P 1
- 「地域福祉ネットワーク事業とは」 …… P 2
- 「地域福祉ネットワーク事業の取り組みについて」 …… P 3
- 事例 ～さまざまな課題を抱えた個別ケースへの支援～
 - ①「ゴミ出しの分別ができない・・・家の中はゴミ屋敷」 …… P 5
 - ②「母親を虐待してしまう娘の『ひとり暮らし』支援」 …… P 8
 - ③「金銭管理が困難になってきた独居男性への支援」 …… P 11
 - ④「野良猫をきっかけにかかわりを始めた単身高齢女性」 …… P 14
 - ⑤「引きこもり状態にある人を地域で支える」 …… P 17
 - ⑥「『ギャンブル依存症』で生活できなくなった単身高齢者の支援」 …… P 20
 - ⑦「仕事と介護の両立が困難となった男性の支援」 …… P 23
- 事例 ～個別課題からしくみづくりへ～
 - ⑧「個別の課題から社会保障教育プログラムの開発」 …… P 26
- 事例 ～個別課題を地域につなぐプロジェクト～
 - ⑨「だれもが集える居場所をつくる『えんがわプロジェクト』」 …… P 28
- あとがき …… P 30

『地域福祉ネットワーク事業』とは

既存の制度やサービスでは解決が困難な制度の狭間や複合化した福祉課題について、地域の皆さんや専門機関と一緒に解決に向けたネットワークづくりを推進します。

その役割を主として担う専門職として、「地域福祉ネットワーカー」を平成23年度から各区社会福祉協議会に配置しています。他都市ではコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と呼ばれる場合もあります。

地域福祉ネットワーカーの信念

- 地域住民や地域での活動者の声に耳を傾けます。
- 地域住民の主体的な活動を大切にします。
- 誰もが住みやすい共生のまちづくりに寄与します。
- 課題に関係する専門職や関係者のネットワークづくりを進めます。
- 新たな社会資源や支え合い活動を創出します。
- 複合する福祉課題や地域共通の福祉課題を包摂の姿勢で受け止めます。
- 個別の福祉課題が新たな地域の福祉課題ではないか注視します。

7つの機能

- ①**相談窓口機能** …本人や家族はもとより近隣住民からの「気づき」の相談をお受けします。
- ②**ニーズ把握機能** …福祉課題をさまざまなチャンネルを通じてキャッチします。
- ③**問題解決機能** …制度につないだり、住民や専門職につないだり、解決に向けた取り組みを進めます。
- ④**地域住民へのエンパワメント機能** …福祉課題をお互いさまの意識でとらえられるよう地域住民へ働きかけ支援します。
- ⑤**地域組織化機能** …課題へ対応するとき関心のある住民や当事者の組織化を進めます。
- ⑥**ネットワーキング機能** …課題に対応する住民、専門職などの関係者のネットワークづくりを進めます。
- ⑦**地域の支援システム構築機能** …課題の解決や予防に向けて、地域で支援する仕組みづくりを進

代表的な取り組み

- 引きこもり世帯への支援
- 不登校の子ども達への支援
- 「ゴミ屋敷」の対応と孤立解消への支援
- 誰もが集える居場所づくり
- 外国にルーツを持つ子ども達への学習支援
- 障がいを持つ当事者のネットワーク化
- 買い物が困難になった地域への支援
- 生きがい（しごと）づくり

地域福祉ネットワーク事業の取り組みについて

●地域福祉ネットワークカーは

制度の狭間や社会的な孤立による福祉課題を抱える方々への支援を通して、地域のネットワークを築くとともに課題を解決できる地域づくりを行います。

1. ニーズキャッチのしくみづくり

潜在化して表出しにくい住民や地域のニーズが区社協（地域福祉ネットワークカー）に集まるしくみを構築します。

- (1)区社協内でのニーズキャッチの体制づくり
- (2)ウォンツ(欲求)だけでなく、ニーズ(必要性)を把握できる関係づくり
- (3)地域に気軽に相談できる窓口を設置

【取り組み事例】

- ふれあいのまちづくり協議会を単位とした相談窓口の設置
- 社会福祉法人連絡協議会との連携による、相談窓口の設置

2. ネットワークによる総合力で課題解決に取り組む

複合化するニーズ等について、専門機関や社会福祉施設、NPOなど分野を超えた関係者のネットワークを構築し、その総合力で解決にあたるよう支援します。

- (1)区社協の各ワーカーとの連携
- (2)くらし支援窓口との協働
- (3)区役所内や各行政機関との連携促進
- (4)分野を超えた関係機関とのネットワークづくりと世帯を支援するための会議の開催
- (5)社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）の取り組み支援と連携

【取り組み事例】

- 各機関で行われる連絡会や情報交換会への参加
- 世帯支援会議の開催

3. ひとりを支える地域づくり

個別の課題が、地域全体に関わる問題であった場合など、1人を支えることから広がる地域ぐるみの支援のカタチを考え、“ひとりにしない、ひとりでしない”地域づくりを支援します。また、専門機関へつなぐだけでは解決しないニーズについては、小学校区等を基盤に関係者で構成する「地域福祉ネットワーク会議」などで情報共有・意見交換しながら、住民相互の見守りや支え合い活動、生活支援サービス活動などを側面から支援します。

- (1)ソーシャルサポートネットワークづくりと世帯支援会議の開催
- (2)地域支援ネットワーク会議による支援の取り組み
- (3)地域福祉の基盤づくり

【取り組み事例】

- ゴミ屋敷・閉じこもり世帯など複合的な課題を抱える世帯への支援
- 不登校の障害児と養育能力に課題がある親世帯への支援
- 外国にルーツを持つ高齢女性が地域で居場所を見つけるための支援
- 生活に困窮する世帯に対する緊急的な食糧支援

4. 本人が主体的に生きるための「社会関係づくり」を支援する

(1) 誰もが集える居場所づくり

- 様々な地域の居場所に加え、例えば障がい者と高齢者、高齢者と子ども、高齢者と障がい者の親子など、誰もが集える居場所を地域につくることをすすめていきます。
- 地域から孤立している方や様々な居場所に参加したくてもできない方が、地域にある居場所に参加できるように支援します。また、参加する居場所が無ければ、必要に応じて新たにつくることを検討します。

(2) 役割・生きがい（しごと）づくり

- 福祉的な課題等により地域との関わりがない、仕事が長続きしない方、何かの役割を担った事がない方が役割や生きがいを感じることができる作業（パンフレットのハンコ押しや封入作業、カフェの手伝い等）につながるよう支援します。

【取り組み事例】

- 課題を持つ子どもの居場所づくり
- 空き家・空き店舗を活用した地域の居場所づくり
- 役割・生きがい（しごと）づくりの機会や場の設定
- 地域福祉の担い手発掘・養成支援
- 孤立している父子世帯の課題から住民主体のこども食堂を開催

用語解説

【関係機関等】

- 区役所・生活支援課…（旧区役所・保護課が平成 30 年に名称変更。生活保護受給にかかる相談受付窓口）
- 暮らし支援窓口…（各区役所内、生活困窮者自立相談支援事業実施窓口）
- 保健センター…（各区役所内、身体障害や知的障害、精神障害や特定疾患についての総合窓口）
- あんしんすこやかセンター…（地域包括支援センター）※中学校区に 1 カ所
- あんしんすこやかルーム…（地域包括支援センターのランチ）※市内 4 1 カ所

【専門職】

- 生活支援コーディネーター…（高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していく事を目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす。※各区社会福祉協議会に 1 名）

【地域組織等】

- ふれあいのまちづくり協議会
（小学校区を単位として、地域のさまざまな団体（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員協議会等）が中心となって自主的に結成し、地域福祉センターの管理とともにセンターを拠点として地域の福祉活動および交流活動を実施している。）
- 友愛訪問ボランティア
（孤立しがちな高齢者を週 1 回程度訪問し、安否確認や話し相手を行うボランティア。）

【その他】

- 世帯支援会議…（個々の支援対象者・世帯が、地域で自立した生活を営むことを支えるために、行政機関、専門職、民生委員等が集まり、当事者に関する情報共有や支援の方向性の確認役割分担等を行う。）

事例①

「ゴミ出しの分別ができない・・・家の中はゴミ屋敷」

1. 世帯状況

- ・男性(68歳) / アルコール依存症
- ・ひとり暮らし
- ・生活保護と年金受給中



2. 現状と課題

【現状】

Yさんは、1年ほど前に復興借り上げ住宅から市営住宅へ転居してきた。支え合い推進員が訪問するが拒否されるため、怒鳴り声により安否確認をしているような状況であった。

Yさんが分別しないままゴミステーションにゴミを捨てるため、自治会から注意をしたが聞き入れてもらえない。また、近隣郵便局ではATMでお金を引き出す際にYさんが年金手帳や他行の通帳を入れ、預金が引き出せずに大声で喚くなどの行動が見られた。このような内容で、自治会と郵便局それぞれがあんしんすこやかセンターへ相談した。あんしんすこやかセンター職員がYさん宅を訪問するが怒鳴られるばかりで進捗がなかったため、地域福祉ネットワークへ相談が入る。

生活支援課ケースワーカーとともにYさん宅を訪問し、家の中のゴミについて困っていることはいないか聞くと「下のゴミ捨て場に捨てたら怒られたから、捨てられなくなった」と困ったように言われた。

Yさんは、分別せずにゴミを捨てたことを住民から注意されたために、ゴミが捨てられなくなり、家の中はゴミが散乱し、害虫が発生して悪臭がするような状態になっていた。

【課題】

- ゴミの分別自体がわからない。
- 郵便局のATMでお金を引き出す際に、年金手帳を通帳と思い込んで使用しトラブルになる。
- 病院の受診を頑なに拒否している。
- 民生委員と友愛訪問ボランティアの見守り訪問も、できる状態ではない。

支援のステップ

自治会
ゴミの分別
ができない
人がいて困
っている。

友愛訪問
ボランティア
の見守りを拒
否。見守りの
方法に苦慮。

H29.4

あんしん
すこやか
センター
へ相談

H29.5

地区
民児協
へ相談

H29.5

関係機関と
の情報共有
と現状把握

H29.5

公的サービス
利用支援に向
けた課題共有

H29.6

自治会、民生
委員、関係機
関で継続的な
支援を開始

※支援期間: H29. 4月～H29. 6月終了

3. 見立てと支援

- ゴミ捨ての件をきっかけに病院の受診を促し、介護保険の申請の支援をした。
- 金銭管理が出来ていなかったため、郵便局でのトラブルをきっかけに生活支援課から説明のうえ本人同意を得て、金銭管理サービスの利用手続きを支援した。
- 関係機関（自治会・民生委員・まちづくり課・生活支援課・環境事業所・あんしんすこやかセンター）の調整を行い、支援の方向性等を検討する世帯支援会議を開催することで、関係機関が協力して家の中のゴミの片付けを行った。

4. 成果と今後の展開

【成果】

- 最初は生活支援課担当ケースワーカーや自治会、民生委員、友愛訪問ボランティア、あんしんすこやかセンター職員が課題を受け止めながらも解決の方向性が定まらず膠着状態に陥っていたが、地域福祉ネットワークが世帯支援会議の開催に向けて関係機関の役割やかかわり方を明確にすることにより、解決への進捗を見た。
- 介護保険申請を行い要介護2に認定され、ヘルパー派遣利用に至った。
- 日常的な金銭管理サービス利用につながった。
- 自治会および民生委員とYさんとの信頼関係が築かれ、情報共有しながら見守りをしている。

【今後の展開】

Yさんの住む市営住宅の高齢化率は77%となっており、地区民児協の担当民生委員だけでは対象となる世帯への対応が抱えきれない状況にある。そこで、地域福祉ネットワークが自治会開催の喫茶会へ参加するなど自治会との交流を深めながら、見守りをテーマにした研修会の実施や、区が助成する「みんなの居場所事業」を活用し、地域との交流を図る体操等の居場所づくりなどを提案している。

地域福祉ネットワークから

Yさんは、長い間母親と2人暮らしで、おそらく家のことやお金のやりくりなどを自分でしたことがなく、ましてやゴミの分別などしたことがなかったために分からなかっただけだったように思われます。その分からなかったことが、困った人！変わった人！と受け取られてしまう要因だったようです。

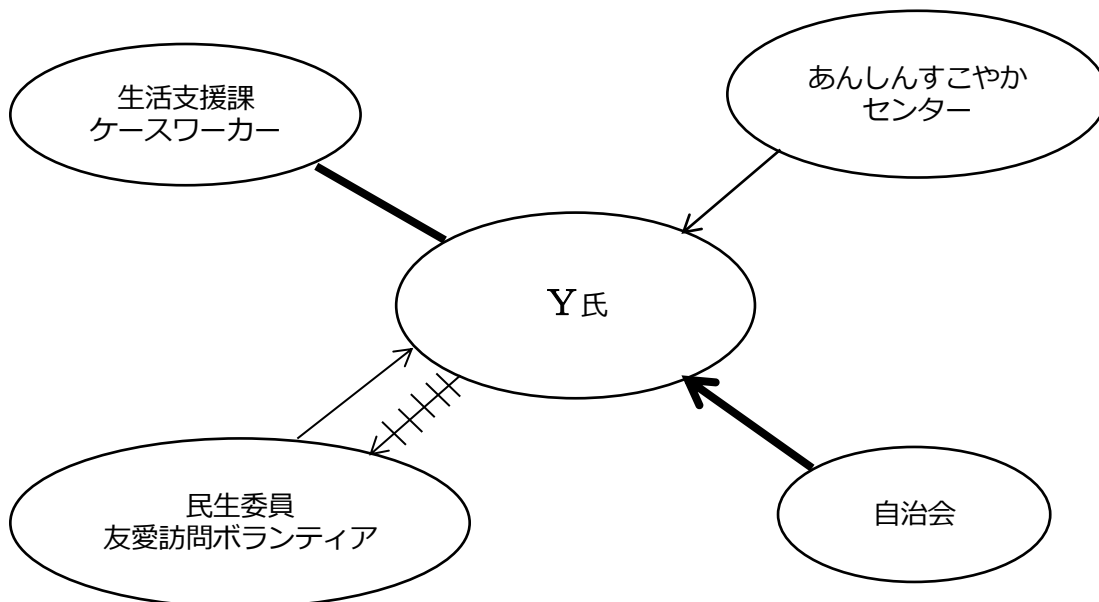
Yさんの今の顔を見ると、穏やかな顔で「ここで住み続けていいんだ」と安心されたように思われます。

毎日のように訪問してくれている自治会の方が「いつ自分もどうなるか分からないからね」とつぶやかれた言葉が印象的でした。このように、自治会がYさんの困りごとを“わがごと、まるごと”と捉えられたことで、大所帯の住宅で見守り体制が気になっていた地区民児協との関係性もでき、見守りや地域支援の充実に繋がっていきます。

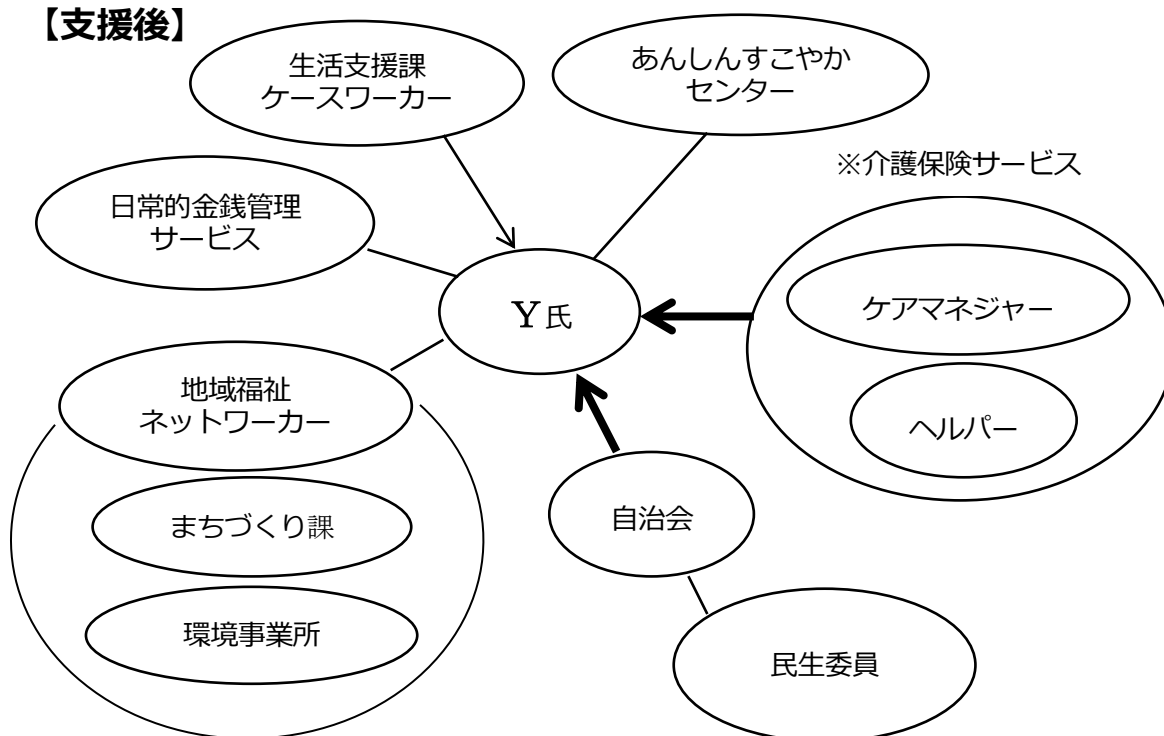
支援マップ

- 関係が強い 
 - 普通の関係 
 - 関係が弱い 
 - 対立関係 
 - 働きかけの方向 
- ※中心の円は家族および対象者本人

【支援前】



【支援後】



事例②

「母親を虐待してしまう娘の『ひとり暮らし支援』」

1. 世帯状況

- ・女性(50歳代) / 精神障害2級
- ・母親(80歳代、認知症、要介護1)と2人暮らし
- ・障害年金と厚生年金、遺族年金および、預貯金



2. 現状と課題

【現状】

Aさんと母親は、父親が死亡後、5年前からAさん所有のマンションで2人暮らしをしているが、片付けができず、家の中は家具・家電製品・ゴミなどが散乱している。

Aさんは、以前保育士をしていたが持病の悪化により退職、その後うつ病を発症する。母親は以前教師をしており、Aさんは厳しく育てられた。しかし、母親が認知症で要介護1となり、立場が逆転する。厳格な母親への反発から、Aさんの母親への暴力・暴言が始まる。

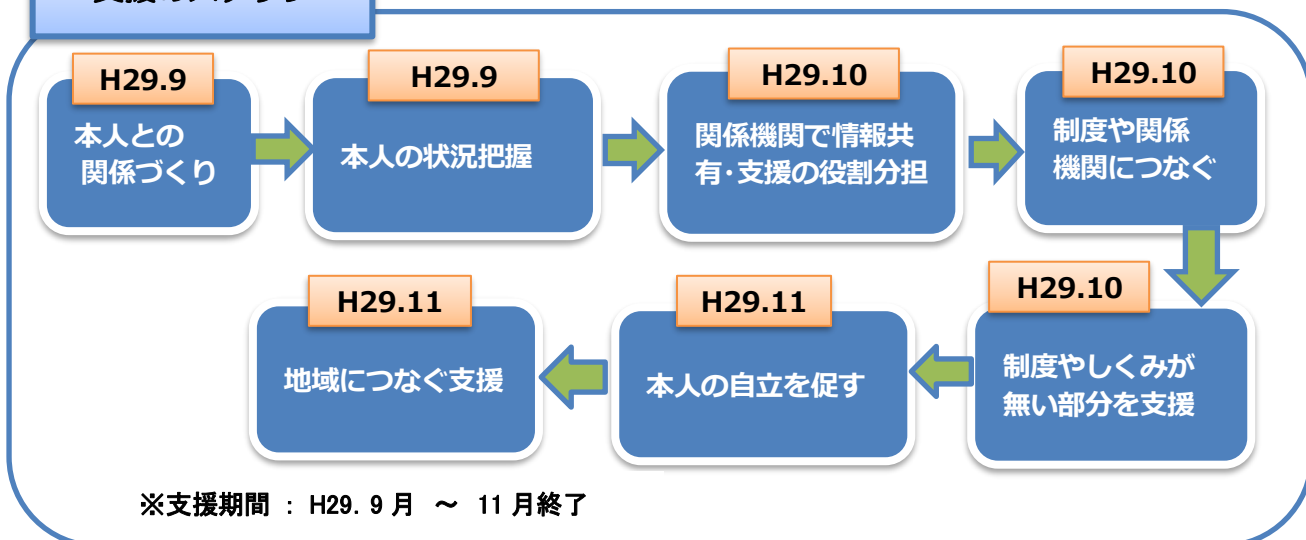
母親はAさんの虐待から逃れるため、一時避難としてショートステイを利用中だが、施設入所は拒否している。

主治医からは親子別居が妥当という判断が出たこともあり、Aさんは自宅マンションの近くに別居用のマンションを借りた。しかし、Aさんは転居に対する不安と、非日常的な転居にかかわる手続きや判断が精神的な負担となり、行動に踏み切ることができずに苦悩している。

【課題】

- 新居に必要な家電・家財について、置き場所を考えたサイズや利用機能について自分なりの判断はしているものの、Aさん独りでは決断・購入ができない。
- 新居での水回りの排水等の不具合に憤るが、交渉や段取りができない。
- 届出書等について、自身で記入はできるが提出する決断ができない。
- 支援者が関わることにより、信頼から極度の依存状態となることがある。
- 同居していることで、母親が介護サービスの利用ができていない。

支援のステップ



3. 見立てと支援

- 母親と別居することで適度な距離を保ち、本人の安らぐ場所を確保した。
- 障害福祉サービスの申請、利用等について区役所の精神保健福祉士に相談するなど、必要なサービスの利用を促した。
- 必要な家電の購入支援、公共料金の自動引き落とし等各種手続き支援、新居の不具合等についての交渉・段取り支援を本人に寄り添いながら行った。
- 世帯支援会議を開催し、関係機関の情報共有と方向性を確認した。そして、既存の制度やしきみでは対応が難しい領域であるAさんの「ひとり暮らし支援」を地域福祉ネットワーカーが行った。

4. 成果と今後の展開

【成果】

- ひとり暮らしを継続中で、別居したことにより母親のことを心配する余裕が出てきた。
- 地域福祉ネットワーカーへの依存が軽減され、友人との付き合いや地域活動支援センターで積極的に活動している。
- 障害福祉サービスを利用し、食事の調理と清掃のためヘルパーを利用するようになった。

【今後の展開】

今後は、住んでいる地域での活動や居場所についても紹介し、地域でのつながりや見守りを視野に入れた支援を行う。また、本人が区社協へ立ち寄れる間は、区社協も心の拠り所、支援者であることを伝え続ける。このように関係を保ち続けながら、数年後に訪れる母親の入所や死亡、財産管理についても、相談があれば助言対応できるよう準備しておきたいと考えている。

地域福祉ネットワーカーから

Aさんの言われるままに、地域福祉ネットワーカーが家電の購入支援をしたり、代理で手続きや交渉ごとを行ったりするだけではなく、自分自身でできるように促す支援を行いました。

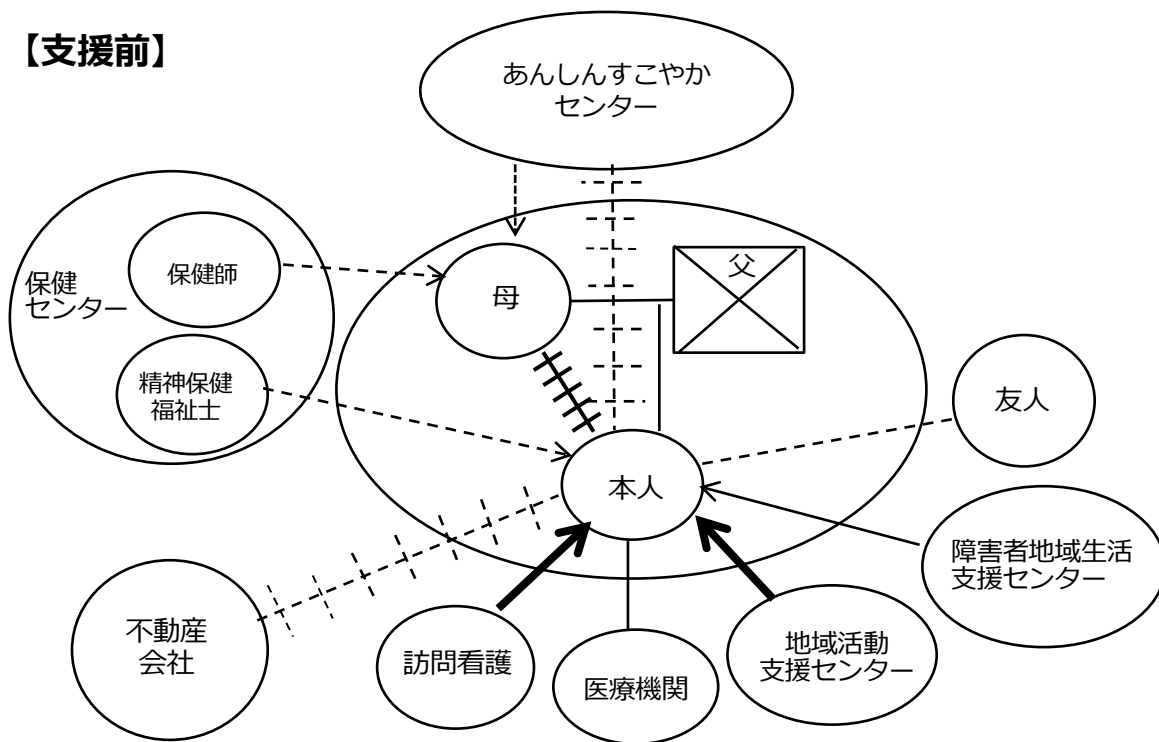
また、本人が目指すことを共に見つけ、本人が納得して自分の力で解決していく過程に寄り添い、アドバイスや助言、称賛、励まし、後押し、見守りをしながら、必要最低限の支援により、本人が自信を持って生活できるように促しました。

今回の転居やひとり暮らしの実現が、本人の自信になり、今後起こりうる様々な事象に対してやればできるという自信と、声を上げると必ず助けてくれる人がいるという安心感を持ってもらえるよう支援していきます。

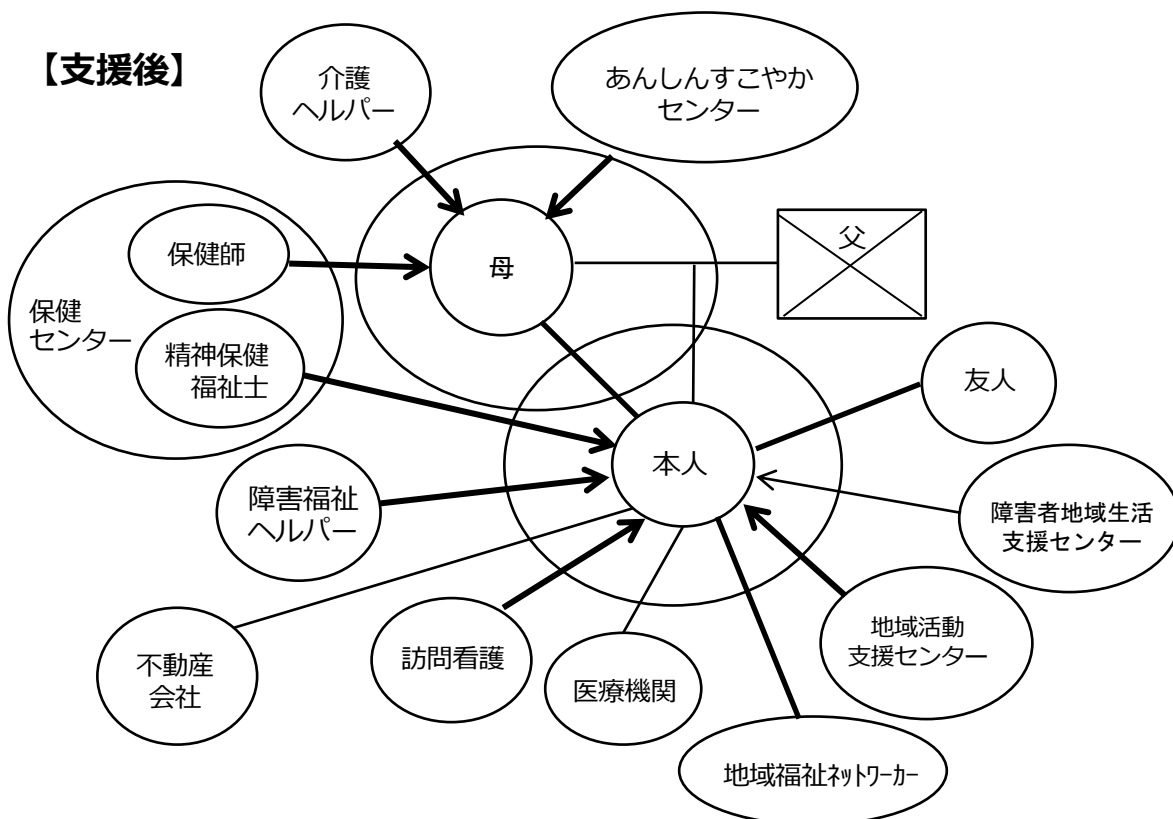
支援マップ

- 関係が強い ——— ●普通の関係 —— ●関係が弱い-----
 - 対立関係 ++++ ●働きかけの方向 —————>
- ※中心の円は家族および対象者本人

【支援前】



【支援後】



事例③

「金銭管理が困難になってきた独居男性への支援」

1. 世帯状況

- ・男性(70歳代)
- ・ひとり暮らし
- ・実子、義理の子どもがいるが、過去の関係性から支援を拒否
- ・年金受給中



2. 現状と課題

【現状】

Aさんが定期的に購入している健康飲料の販売員より、Aさんの支払いが滞っており、最近の様子が気になると、あんしんすこやかルーム職員に連絡が入る。その後、あんしんすこやかルーム職員から地域福祉ネットワーカーに、生活実態の把握後、適切な支援について一緒に考えてほしいと依頼が入った。

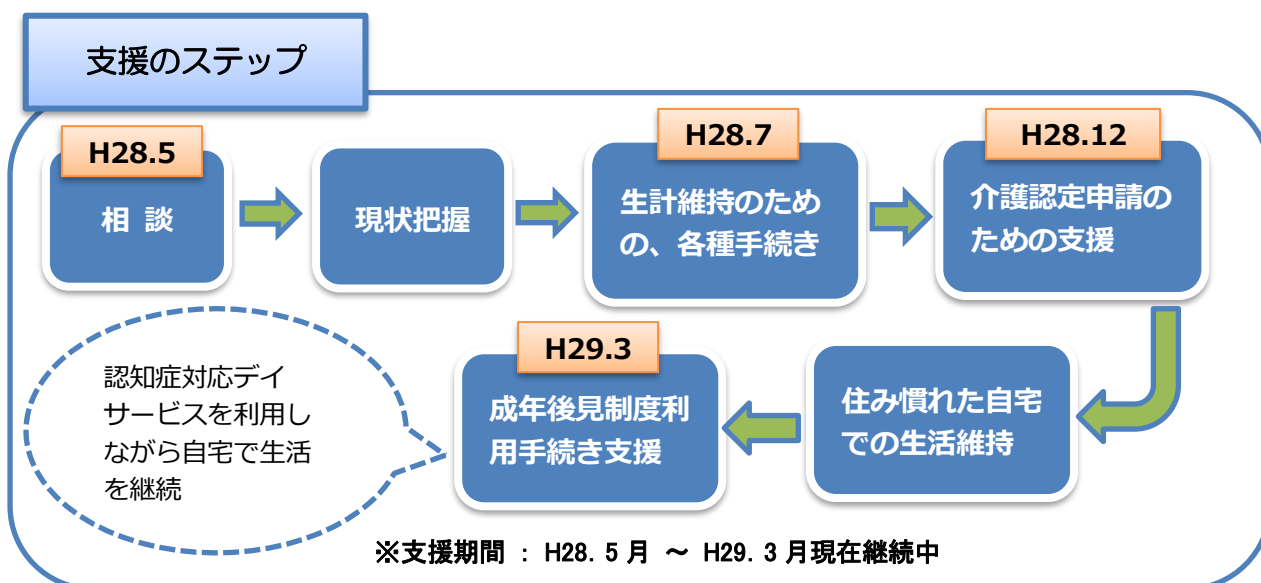
本人の郵便、通帳等を確認すると年金入金通帳と支払い通帳の2冊を自己管理していたが、金銭の移動が困難になっていることによる光熱水費等の支払いの滞りが起きていた。

ローンの返済をしていたが、本人は借入時期などの記憶がなく、生活費を圧迫するような状況であった。電気・ガスが止められており、懐中電灯で生活していたが、本人にはいつから止まっているか記憶がなかった。

先妻との間に実子がいるが、過去の関係性からAさんへの支援について非協力的。また再婚相手の義理の子どもも同様で、親族間での支援に期待ができない。今後もAさんが住み慣れた地域でAさんらしい生活が続けていけるよう、関係機関が連携して支援する。

【課題】

- ライフラインの確保
- 認知症および健康状態についての把握
- 負債の整理、生活費確保のために必要な契約についての整理
- 公共料金の支払いをスムーズにするための通帳整理
- 住み慣れた自宅での生活を続けられるような見守り支援、地域行事への参加



3. 見立てと支援

- 家計状況の確認のため、本人の同意を得て郵便物を整理し、請求書や督促状の内容も確認した。そして現在の暮らしでは必要のない契約等は、地域福祉ネットワークカー同行のもと解約を進めた。
- 滞納の整理等が一段落した頃を見計らい、地域行事への参加を呼びかけ、地域の中で協力してくれる友人に同行してもらい、給食会・ふれあい喫茶等に参加し、地域での居場所につなげた。
- 今後、滞納の発生防止、銀行での出金の管理のために郵便局での親通帳・子通帳での管理のしくみを確立させ、同時に公共料金の引き落としについても一元管理できるように郵便局に同行し手続きを進めた。

4. 成果と今後の展開

【成果】

- 家計状況の確認、必要のない契約等の解約、出金の一元管理により、生活費の見通しを立てていた。
- 自動車も所有していたが、今後の暮らしにおいては徒歩圏内に生活環境が整っているため必要がないので廃車し、自動車関係にかかっていた費用も生活費として確保した。

【今後の展開】

家計の見直しができ、生活費に余裕がでてきたことから、あんしんすこやかルーム職員、地域福祉ネットワークカーが連携し、介護保険サービスの申請につなげることができた。最初の審査結果は非該当であったが、再申請後、要介護の認定を受け、ヘルパーおよびデイサービス等の利用につながった。

しかし、徐々に判断能力も衰え、認知症も顕著になってきたため、今後は成年後見制度利用の手続きを進めるとともに住み慣れた地域で安心して暮らせるように見守っていきたい。

地域福祉ネットワークカーから

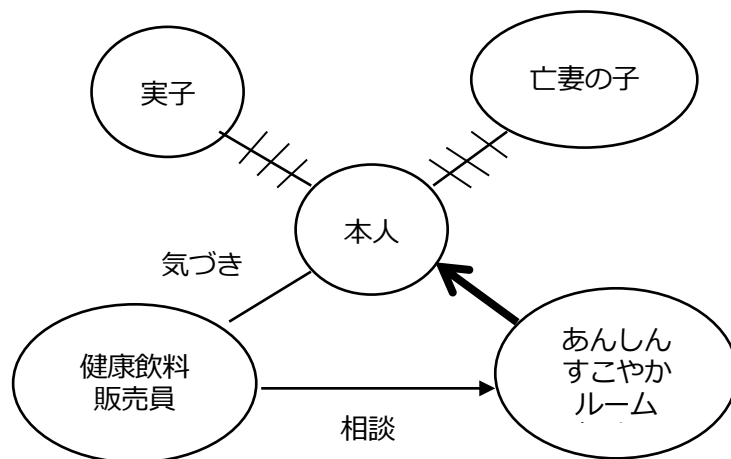
本人の意向を一つずつ丁寧に確認しながら支援を行うことで、信頼関係を築くことができました。日頃の見守りや地域への働きかけはあんしんすこやかルーム職員が、手続きの同行や介護認定に伴う医療機関への受診等は地域福祉ネットワークカーが行い、明確に役割分担することで本人が戸惑ったり混乱したりしないように配慮しました。

介護サービスにつながった後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように支援者同士も連携しています。

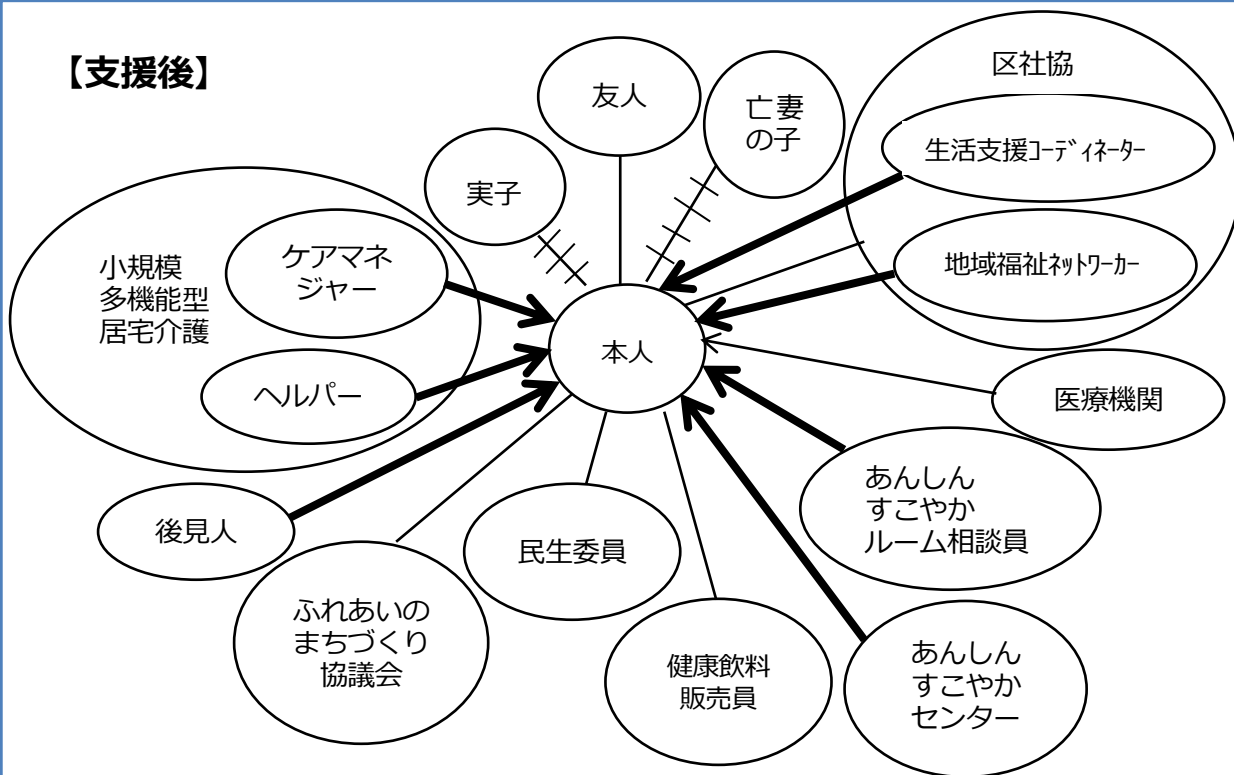
支援マップ

- 関係が強い
 - 普通の関係
 - 関係が弱い
 - 対立関係
 - 働きかけの方向
- ※中心の円は家族および対象者本人

【支援前】



【支援後】



事例④

「野良猫をきっかけにかかわりを始めた単身高齢女性」

1. 世帯状況

- ・女性(65歳以上)
- ・ひとり暮らし
- ・棟続きで実弟が居住しているが、関わりは薄い
- ・生活保護受給中



2. 現状と課題

【現状】

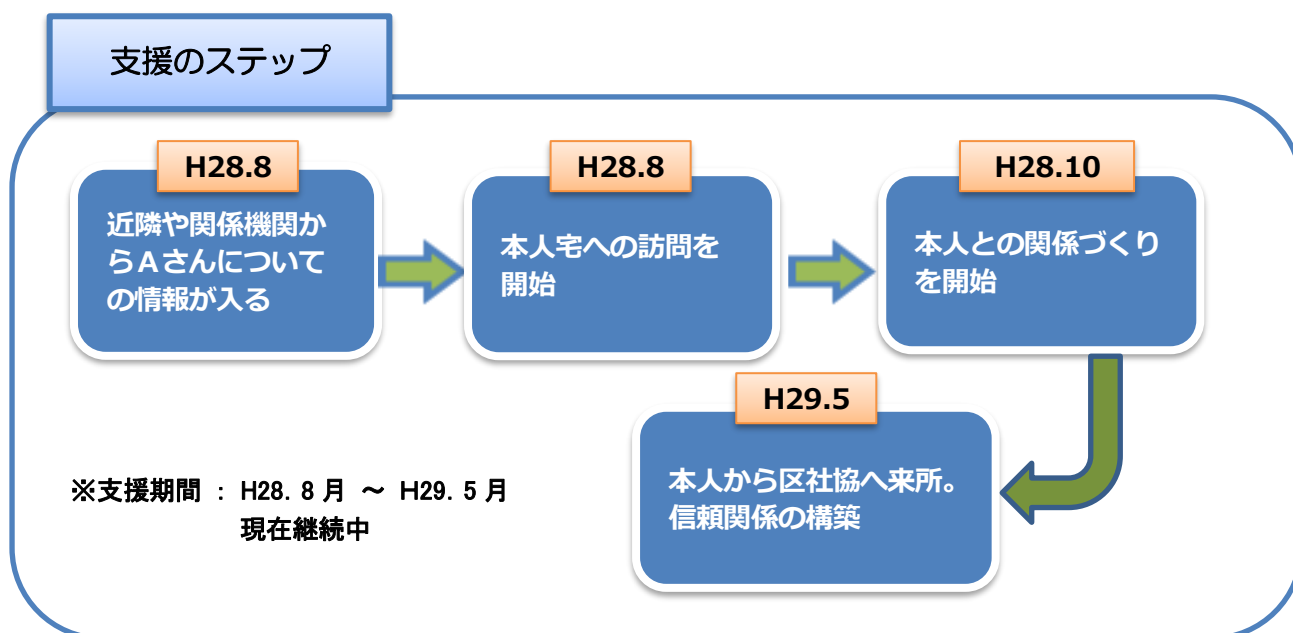
近隣住民から区社協に、Aさんのことで「野良猫に餌付けをしているが、十分な世話をしているわけではなく、糞、死骸、衛生害虫の被害がひどい」という相談が入ってきたことがきっかけとなり、関わりを始める。

Aさんについて情報収集をしてみると、以前から区役所内複数の窓口が関わっているケースであることがわかった。しかし、Aさん本人や弟とは話しができない状態が続いており、なかなか生活状況が改善していなかった。そこで、近隣住民が自主的に地域猫の支援活動をしているNPOに対応を依頼したことで、猫の被害についてはある程度の収束をみた。

また、室内がゴミ屋敷に近い状態であること、生活環境が悪いことなどがわかっているが、Aさん本人はその状態での生活を受け入れている。

【課題】

- Aさんに生活面で何らかの支障が出たときに、相談できる相手がいないこと。
- 自宅の中で体調不良などの状態になったときに、すぐに気づいてくれる関係者が少ないこと。



3. 見立てと支援

- Aさんの意向を聞ける関係者がいないと判断し、自宅訪問を開始した。呼びかけには反応がないが、偶然家の前で会うと丁寧に應對してくれたため、訪問自体を拒否しているのではなく、何らかの理由で呼びかけには対応していないだけではないかと判断した。以降、訪問時に応答が無いときは必ずメモを残すなどして何度も接触を図った。

4. 成果と今後の展開

【成果】

- 現在は、自宅にメモを投函しておく、Aさんが数日後に区社協を訪ねて来るなど、何らかの反応をしてくれるようになった。困りごとなどを口にするようなことも出てきている。

【今後の展開】

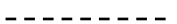
今のところ、衛生面や健康面の改善には至っていないが、本人の意向を尊重し、何らかのSOSが発信されたときに対応ができるような関係性を構築するため、今後も定期的な訪問を継続する。

地域福祉ネットワークから

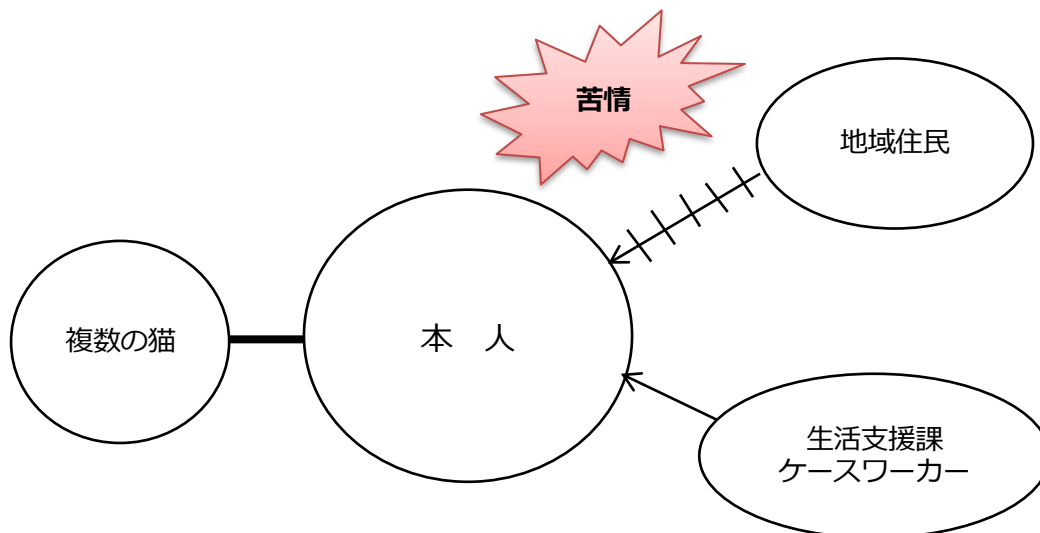
長年にわたって近隣の人や複数の関係機関が関わっていましたが、意思疎通が難しいこと、生活環境などの面で課題があっても本人は困ったこととは思っていないため、地域の中では「変わった人」「困った人」と認識され、社会的に孤立している状態でした。

現在でも、明らかな状態の改善はされていませんが、地域の方には地域福祉ネットワークが関わっていることを知っていただき、ご本人には話ができる相手がいるという認識を持っていただけたので、地域と本人との橋渡し役、必要時の適切な支援ができるよう、緩やかなかわりを続けていきます。

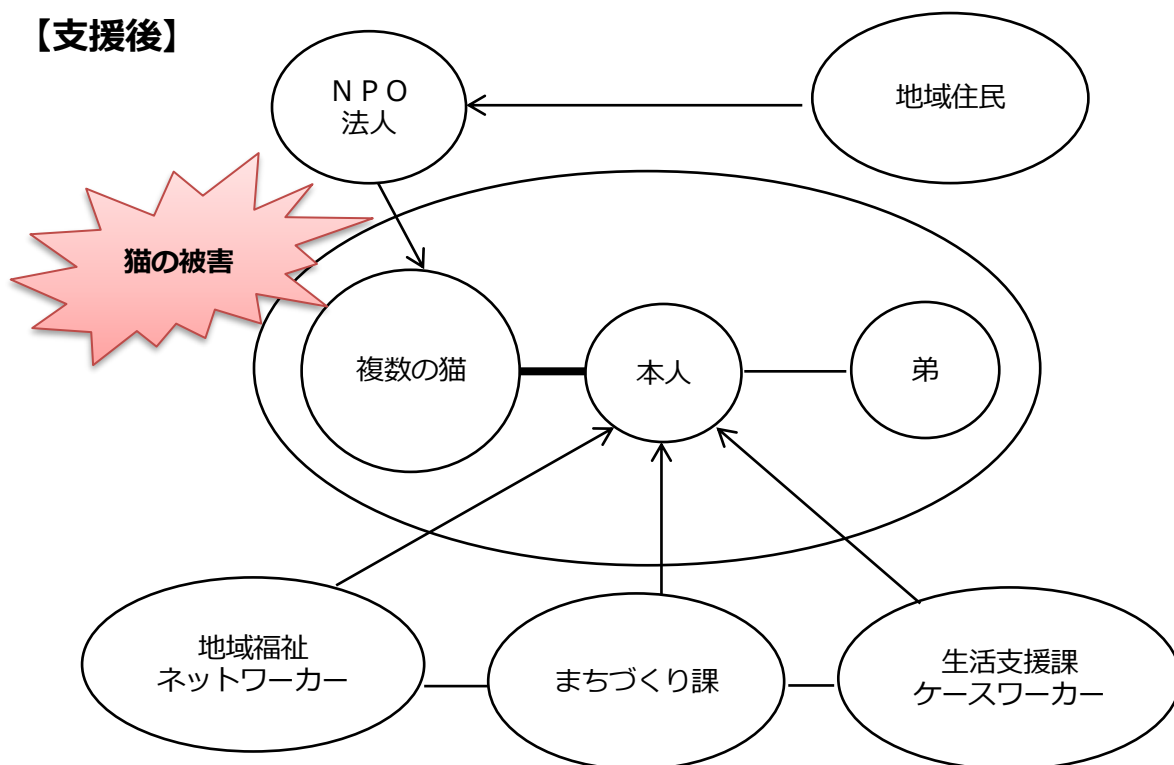
支援マップ

- 関係が強い 
 - 普通の関係 
 - 関係が弱い 
 - 対立関係 
 - 働きかけの方向 
- ※中心の円は家族および対象者本人

【支援前】



【支援後】



「引きこもり状態にある人を地域で支える」

1. 世帯状況

- ・女性(30歳代)
- ・ひとり暮らし(両親は既に他界)
- ・無職。現在は父親が残した預貯金で生活している



2. 現状と課題

【現状】

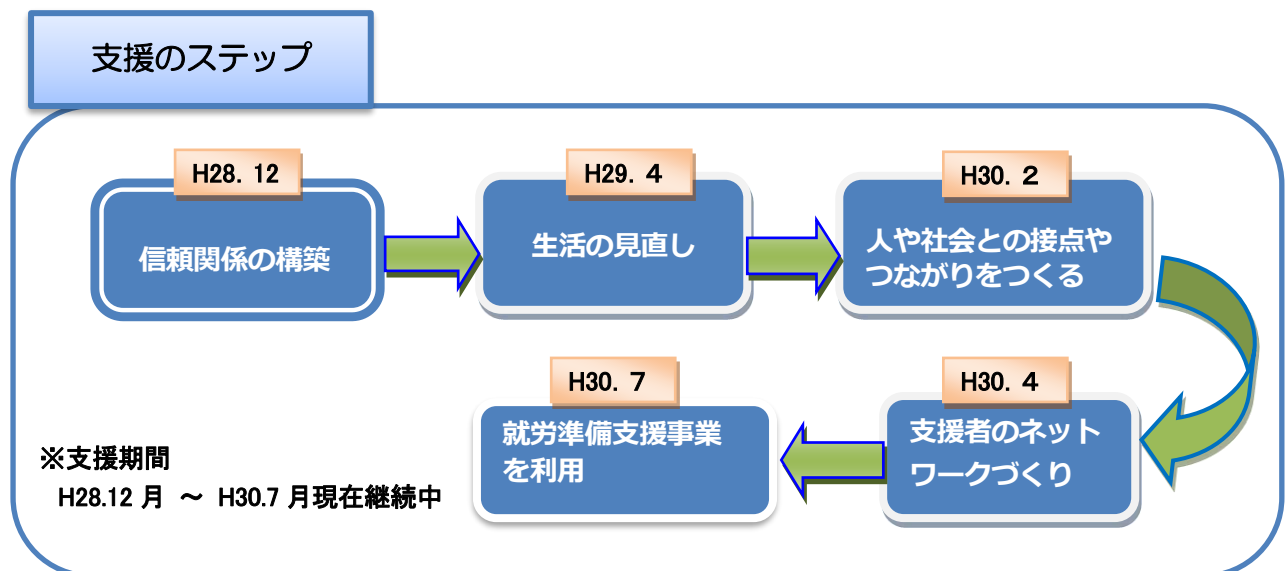
Aさんは、大学卒業後に就労するが人間関係などが原因で続かず、現在は就労していない。対人恐怖症、自己臭恐怖症により医療機関へ通院服薬中である。外出は週2～3回の買い物程度で、それ以外は自宅に引きこもり状態となっている。親戚とは疎遠になっており、数人の友人はいるがLINEでのやり取りが多く、1日誰とも会話をしない日も多い。

自宅は片付いており、掃除、洗濯は毎日ではないができています。食事は惣菜や冷凍食品で済ませている。昨年夏前より、長時間(2時間程度)外出すると気分が悪くなり、ふらつくなどの症状が出ているが、主治医からは運動不足が原因と言われている。Aさんは自分の身体状況の変化に敏感で、インターネットで症状を調べては不安になり医療機関を受診するが、ほとんどは異常がない。しかし、病気ではないと言われても安心感はなく、他に原因があるのではと新たな不安を抱え込む傾向がある。最近は身体のだるさなどから、1日の半分以上は横になっている状況である。

【課題】

- 毎日の生活のリズムが整っていない。
- 社会との接点がないため、時間をかけて対人関係を築いていく必要がある。
- 就労への意欲はあるが、過去の就労の経験から仕事には不安がある。
- 漠然とした不安はあるが、現状や将来の生活についてイメージがない。

支援のステップ



3. 見立てと支援

- Aさんの不安に寄り添い、ありのままを受け止め、Aさんが発信するSOSに対応した。(電話での傾聴等)
- 医療機関受診への同行。
- 生活の中で何をしたいのか？何ができるのか？を一緒に考え、自分で決断し行動できるように支援を行った。
- 社会とのつながりをつくるため、ふれあい喫茶、地域の行事等に同行し、外出機会を増やした。
- 従来から関わりのある担当民生委員と情報を共有し、Aさんの地域での活動の場づくりについて相談をした。
- 金銭的な不安を感じ始めてきたので、生活の見直しを行うため、くらし支援窓口につなぎ家計相談を行うことになった。

4. 成果と今後の展開

【成果】

- 地域福祉ネットワーカーとふれあい喫茶に参加することにより、喫茶の参加者、ボランティアとコミュニケーションをとることができ、地域とAさんの顔の見える関係ができつつある。
- ふれあい喫茶活動の中で、Aさんが興味のある編み物にチャレンジすることにより、ボランティアと交流しながら楽しむ気持ちが芽生えた。
- Aさんの状況について、担当民生委員と情報を共有し、連携して支援していくことの再確認ができた。

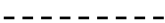
【今後の展開】

- まずは、体力的な不安を解消するため、精神面の配慮をしながらも身体を動かすことや家事作業を促していく。
- 本人が手助けを得ながらも、何をしたいのか？、何ができるのか？を考え、自らの課題に気づき、解決に向けて自己決定ができるように支援する。
- Aさんや民生委員、近隣住民と共に、地域での居場所や活動を模索しつつ、Aさんが、同じ立場(状況)、同世代が集う場で、話しや悩みを共有できる機会を見つけ、様々な人との交流により対人関係の不安感を解消できるように支援する。

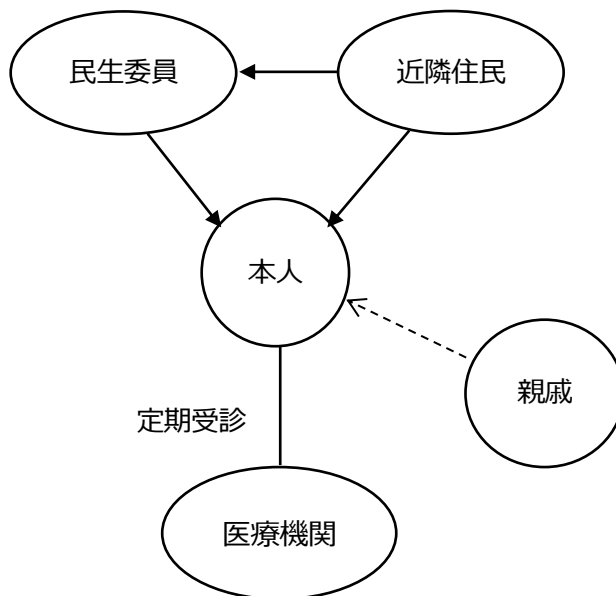
地域福祉ネットワーカーから

Aさんと関わりはじめて1年半になります。この間Aさんは、不安があることで自分を擁護しているように感じました。今の自分の姿を受け入れられず、変わる事への不安を持っているように見受けられます。何かをしたい、変えたいという気持ちは窺えますが、過去の失敗体験や自信のなさから尻込みしてしまうため、誰かと一緒にあればやってみても良いかも…という気持ちが見え隠れします。他者への依存傾向が強くなる場合があるため、支援方法をそのつど考えながら伴走型の支援をしていきたいと考えています。

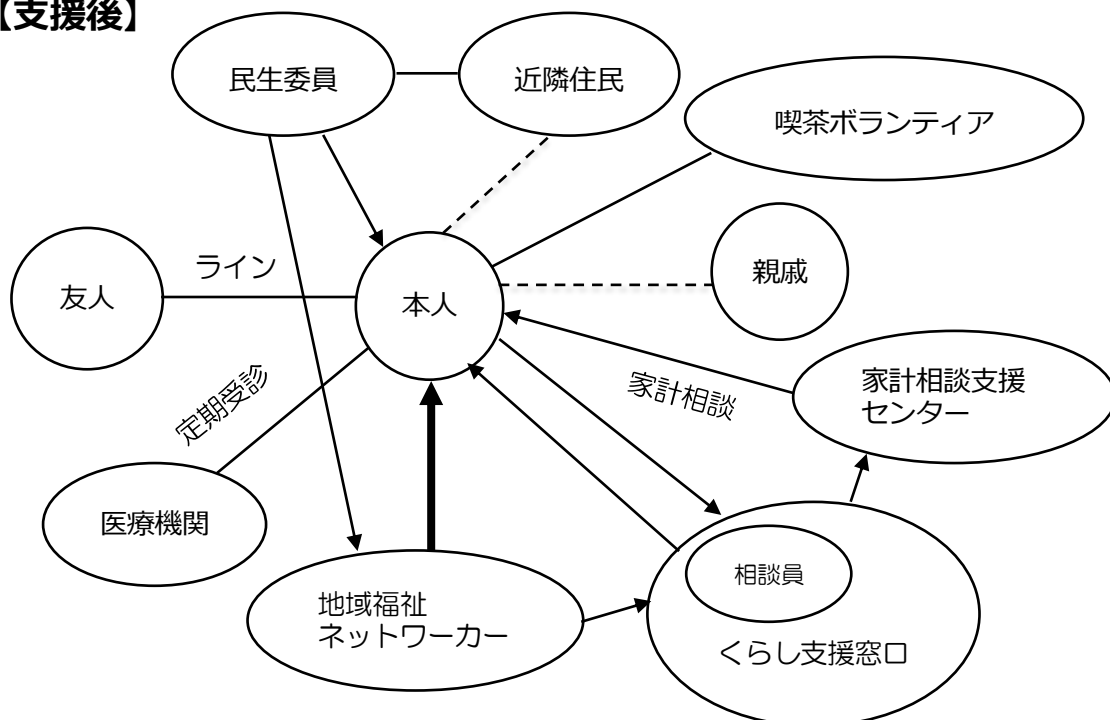
支援マップ

- 関係が強い 
 - 普通の関係 
 - 関係が弱い 
 - 対立関係 
 - 働きかけの方向 
- ※中心の円は家族および対象者本人

【支援前】



【支援後】



事例⑥

「『ギャンブル依存症』で生活できなくなった単身高齢者の支援」

1. 世帯状況

- ・男性(81歳)
- ・ひとり暮らし(離婚歴あり)
- ・子ども2人は近隣在住のようだが、音信不通
- ・次兄の長男(甥)と長女(姪)が関わりを持っていたが、現在は拒否している
- ・年金受給中



2. 現状と課題

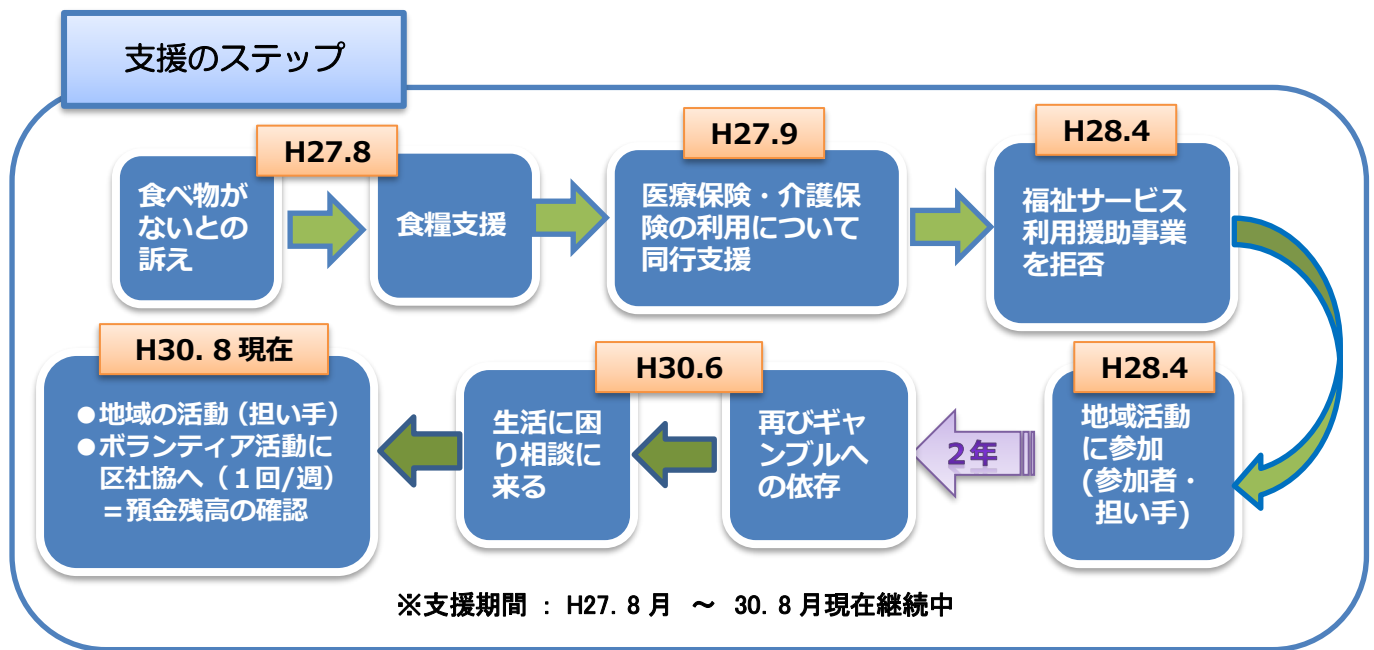
【現状】

Aさんの初回相談が地域福祉ネットワーカーに入ったのは、平成27年8月。生活支援課、くらし支援窓口を経由し、年金が入るまでの食事支援が主な訴えであった。地域福祉ネットワーカーは、Aさんに対して生活支援コーディネーターと共に ①民生委員や友愛訪問の見守り、②医療保険・介護保険等の申請等の同行手続き、③福祉サービス利用援助事業(日常的金銭管理)の利用を進める、④あんしんすこやかセンターとの連携を図る、⑤地域活動(ふれあいのまちづくり協議会)へつなぐ、という5点について支援を始める。

約2年間は、ふれあいのまちづくり協議会への参加や見守り等もあり、平穏な日常生活を送っていたが、平成29年8月、再びギャンブル等にお金を遣い込んだことが発覚。生活に困り、年金担保借入れをするなど再び生活ができない状況に陥り、再び区社協に相談に来られた。

【課題】

- 年金担保貸付の返済をしても、何とか年金収入内で生活できるものの、生活に余裕を持たせるため、お小遣い程度の収入を提案ししごとにつなげようとするが、Aさんは口では「何でもするで」と言いつつ、行動に移そうとしない。
- ギャンブル以外にも、宗教団体の女性に寄付するなどして、生活費がなくなる。これまでも、困った時は都合良く誰か(親族・友人等)の手助けを受けて乗り切っており、このことも浪費を繰り返す一端になっている。
- 現在は、日中はテレビを見たり、健康のために1日1時間は散歩に出たりするなど、浪費しないように本人なりの努力をしているが、「ひとりで寂しい時がある」とこぼすことが増えている。ふれあい喫茶など日中の居場所について情報提供するも、本人の気が進まず参加に至らない。



3. 見立てと支援

- 将棋は3段(自称)で、若い頃は師匠に見込まれていたとのこと。そこで、将棋がさせる場を近くで探すが、指導者の立場が求められ、Aさん自身が楽しめるような実力者がそろった場所がなかなか見つからない。
- Aさんの能力を確認するため、区社協事業の補助として配布物の整理をしてもらおうと、丁寧に仕事をこなすことができた。これを機に、週1回区社協でボランティア活動(使用済み切手の整理)をしてもらい、その際に預金残高を確認するとともに、職員が順次声掛けをしながら本人に何をどこまで任すことができるか等、様子を見ている。

4. 成果と今後の展開

【成果】

- 支援開始当初に民生委員やふれあいのまちづくり協議会につないだことで、地域の中で顔見知りの関係ができた。
行事に参加するだけでなく、防犯パトロールやもちつきの準備など、担い手にもなっている。

【今後の展開】

地域福祉ネットワークや見守り推進員が訪問すると家の中へと招き入れてくれるが、宗教団体の女性が訪ねてきても同じように家の中へ招き入れ、手土産をもらったりすると、お礼として万単位のお金を渡してしまう。

今後は、Aさんの見守り・声かけをしてくれるところや、誰かの役に立っていることを感じられる場を地域以外の多方面に作っていけるよう、ボランティアコーディネーターと調整し福祉施設での単純作業等、に広げていきたい。

地域福祉ネットワークから

H29. 4

福祉施設でのボランティア活動の受け入れを依頼するも、「ギャンブル依存はなかなか治らないから」と、受け入れてもらえませんでした。彼の能力がどの程度か、出来ること、得意なこと等を社協で見極め、受け入れ可能なところに伝えることが必要と感じます。

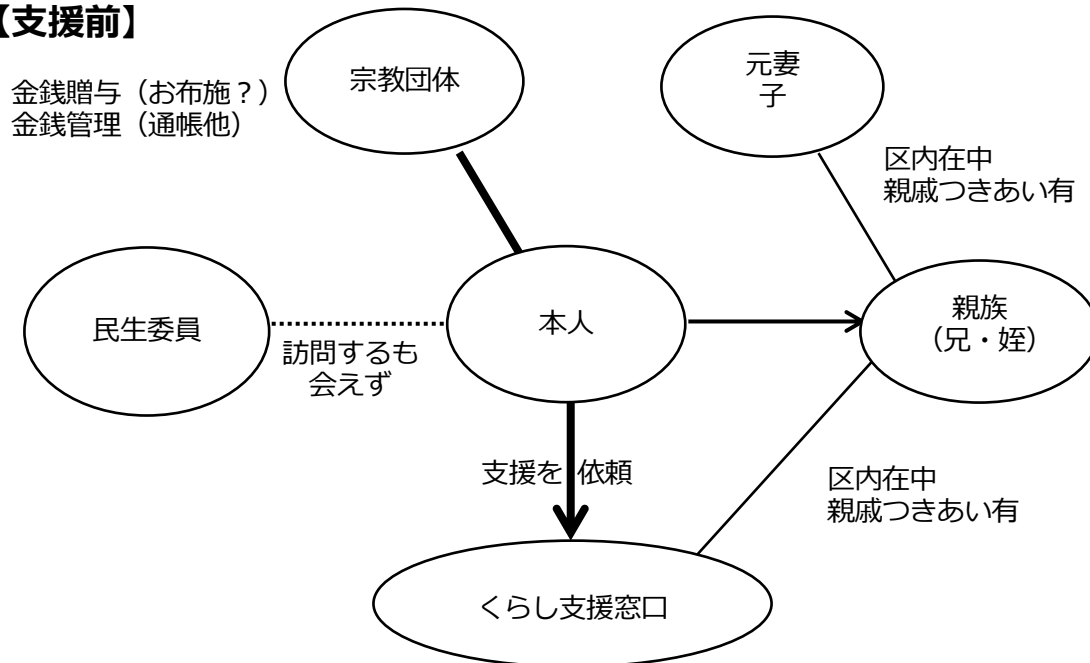
Aさんのように、年金があっても地域との関わりが無ければ居場所もなく、いつも孤独と向かい合っている元気な高齢者は増え続けています。地域での活動はもちろん、居住エリア内の福祉施設でのボランティア活動(しごと)にもつながります。

H30. 7

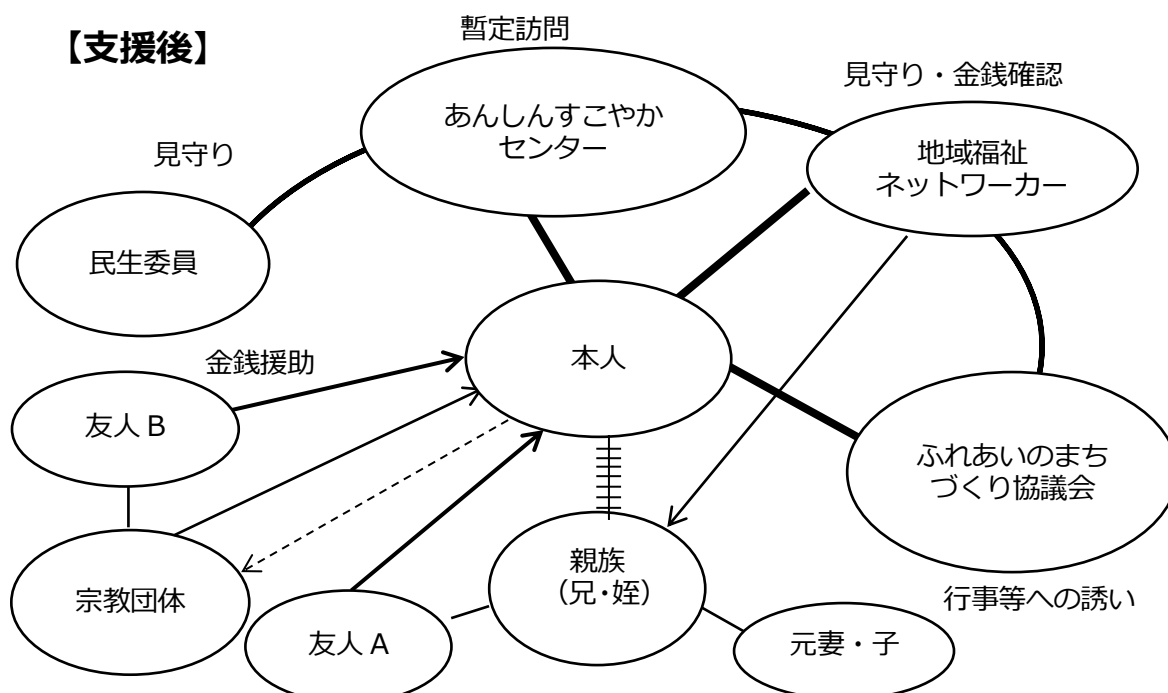
支援マップ

- 関係が強い
 - 普通の関係
 - 関係が弱い
 - 対立関係
 - 働きかけの方向 →
- ※中心の円は家族および対象者本人

【支援前】



【支援後】



事例⑦

「仕事と介護の両立が困難となった男性の支援」

1. 世帯状況

- ・男性(50歳代)
- ・父親(80歳代、認知症)と2人暮らしで、遠方に嫁いでいる姉(50歳代)がいる
- ・親子共に農業に従事。農家収入と年金受給



2. 現状と課題

【現状】

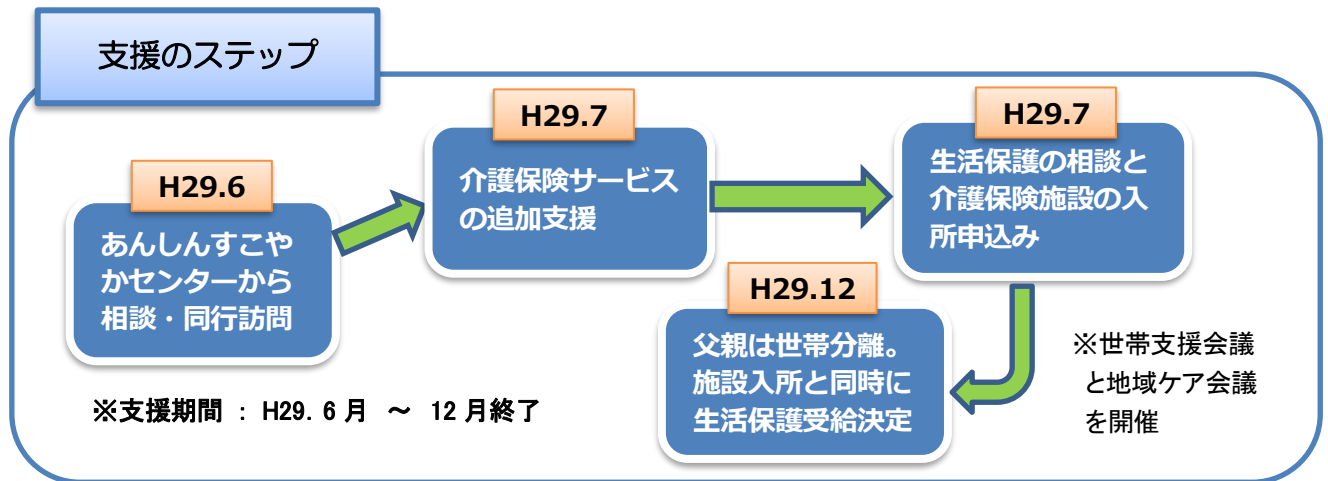
父親の担当ケアマネジャーから、「80代の父親が、冬の農作業小屋で臥床中に低体温症と意識障害となり、緊急入院した。同居の息子Aさんの理解にも難があり退院後の支援をしていたが、自宅がゴミ屋敷状態なので、一緒に支援を考えてほしい」とあんしんすこやかセンターに連絡があり、受けたあんしんすこやかセンター職員が、自宅を訪問。害虫が住居内に大量発生しており、住居の経年劣化も激しく、天井が雨漏りで腐敗しているような状況であった。また、自宅は敷地の急峻な坂の上にあるため、高齢で歩行が不安定な父親は農作業小屋で寝泊まりしている。

複合課題を抱えた本世帯の支援について、あんしんすこやかセンターだけでは対応が難しいため、Aさんの支援を含めて区社協に相談が入った。そこで、あんしんすこやかセンター、担当ケアマネジャーとともに地域福祉ネットワークカーが自宅を訪問し、Aさんから話を聞くことになった。

本世帯は、5年前に母親が亡くなり、父子で農業に従事していたが、父親に認知症の症状が見られ、Aさんは農業と父親の介護に追われることになった。Aさんの家事能力には限界があり、仕事以外のことには頓着せず、自宅も農作業小屋もカップ麺の空き容器、炭酸飲料の空きボトルが大量に放置され、ゴミ屋敷状態となっている。また、暖房器具である石油ストーブで湯を沸かしているが、周囲には空き容器等のゴミが散乱しており、失火の恐れがあり危険を感じた。

【課題】

- 父親に認知症の症状が出てきて、Aさんは農業と介護の両方に手が取られている。自宅の立地状態も含め、在宅生活の維持も困難な状態である。
- Aさんは家事能力に限界があり、調理に関してできることは炊飯程度で、適切な食事ができているとは言い難い。
- Aさんが父親に必要な介護サービスや手続き、物品購入などについて、理解が不十分である。
- 父親の年金を農業に補填するなど、収入は多いが支出も多く、経済的困窮が見られる。
- 遠方に嫁いでいる姉とは疎遠になっており、協力・支援が得られていない。



3. 見立てと支援

- Aさんが父親の介護と農業に追われて孤軍奮闘しており、余裕がない印象を受けたため、介護サービスの追加等を勧めるが、経済的な困窮が見受けられた。そこで、生活支援課への相談を勧めた結果、父親を世帯分離し、生活保護受給の手続きを進めることになった。
- 父親の体調悪化や認知症の進行もあり、在宅生活の継続は困難であると思われるため、通所介護や短期入所(ショートステイ)を利用しながら特別養護老人ホームへの申込み手続きについて、あんしんすこやかセンターやケアマネジャーと一緒にAさんに提言し、入所を待つことになった。
- Aさんが父親の介護関係者の持つ情報を正しく理解できるよう、情報共有の場として世帯支援会議の開催をあんしんすこやかセンターに提案するとともに、父親についてはあんしんすこやかセンターが地域ケア会議の場を検討していたため、それぞれの会議について関係者の調整を行った。

4. 成果と今後の展開

【成果】

- 世帯支援会議に、姉、介護関係者、Aさんの仕事関係者、そして地域の民生委員にも参加してもらうことで、家族でできること、支援者が手伝えることなどが話し合われ、父子だけで抱えていた問題が紐解かれ、整理され、解決への方向性が見えた。
- 家族関係の改善が図られ、今後は定期的な電話連絡等、姉の協力的な支援が期待出来るようになった。
- 父親の特別養護老人ホームへの入所が決まったことで、父親本人が穏やかな生活を送っているとともに、Aさんにとっても介護からの解放により気持ちに余裕ができ、仕事に専念できる環境となった。

【今後の展開】

現在も、自宅や農作業小屋の片付けなどが課題として残っているが、まずは家族の関係をつなぎ、地域の見守りの目を置き、支援者で定期的に情報共有することで、地域でAさんが孤立しない仕組みづくりにつながったと思われる。継続的に見守り、支援していきたいと考えている。

地域福祉ネットワークから

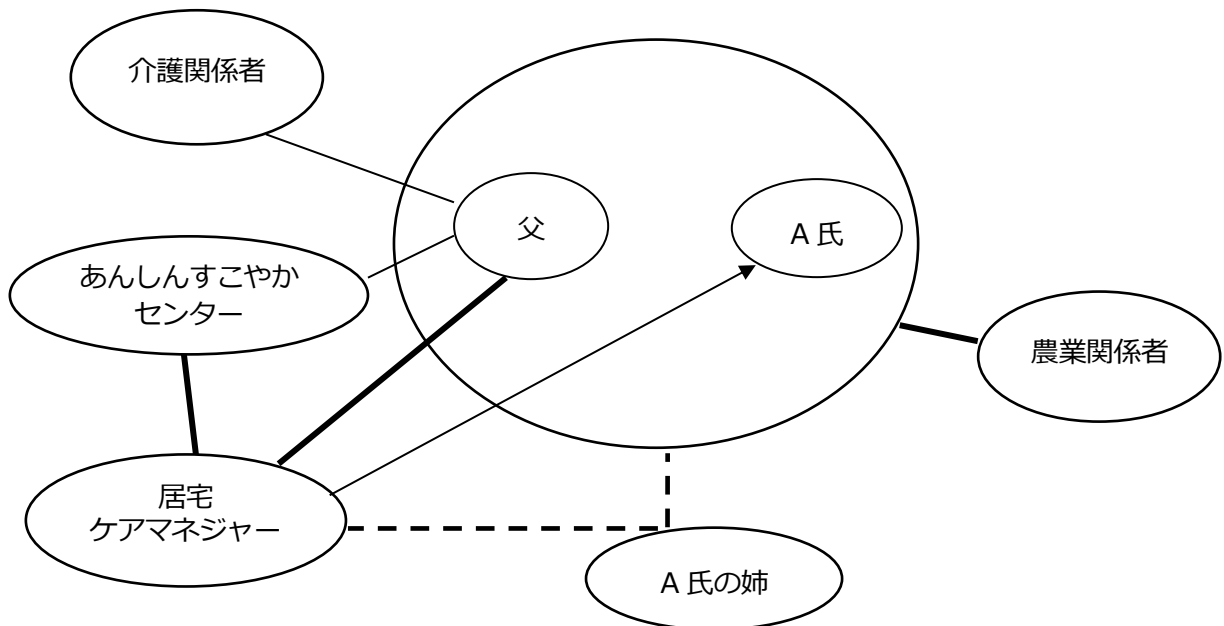
父親の支援については、担当のケアマネジャー、あんしんすこやかセンターが主となって関わり、Aさんの支援は、地域福祉ネットワークが主となって働きかけました。

世帯支援会議では、出席した支援者がお互いに協力して情報を共有するよう会議を進めました。また、今まで父子世帯とは疎遠になっていた姉に、父子世帯の近況を知り、協力者の存在を感じてもらいたいと思い、会議に参加してもらいました。その結果、姉から「今後定期的に電話するなど、父とAさんの様子を気にかけるようにする」との積極的な発言を引き出すことができました。

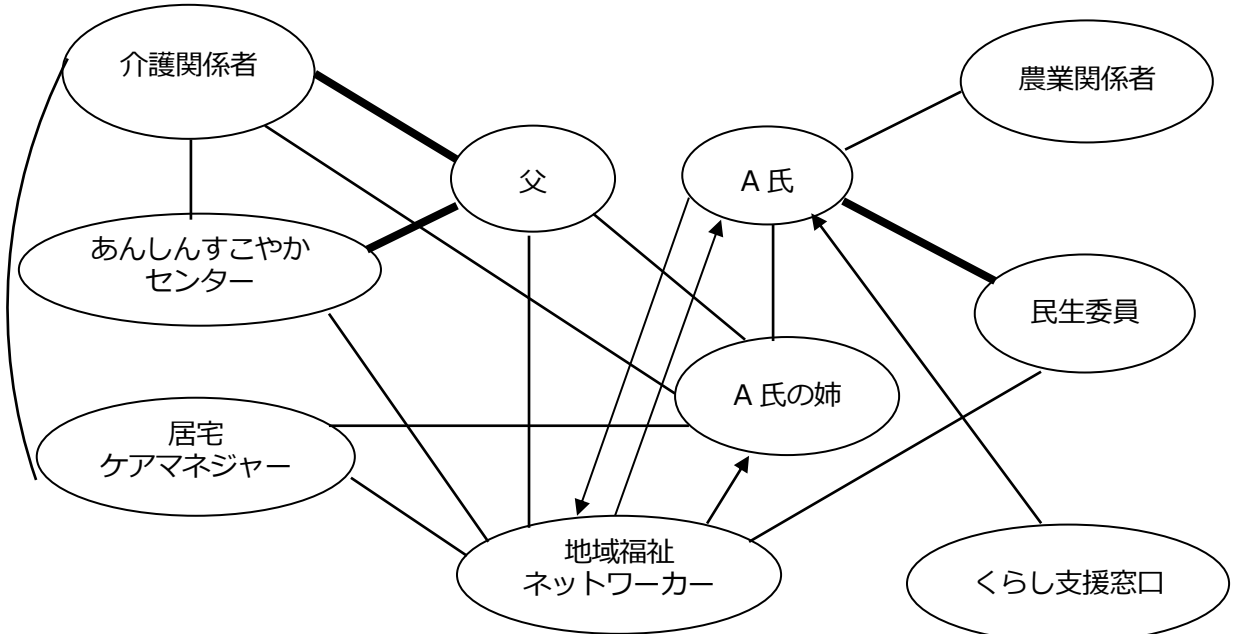
支援マップ

- 関係が強い
 - 普通の関係
 - 関係が弱い
 - 対立関係
 - 働きかけの方向
- ※中心の円は家族および対象者本人

【支援前】



【支援後】



事例⑧

「 個別の課題から社会保障教育プログラムの開発 」

1. 世帯状況

ケース 1

- (本人Aさん) ・ 男性(6 6 歳)
- (家族構成) ・ ひとり暮らし (1 0 年ほど前に内縁の妻と死別)
- (生活状況) ・ 警備員の職についており、収入・貯蓄は少なく借金あり
 - ・ 年金加入期間が短く、老齢年金が受給できない
- (困りごと) ・ 滞納家賃を支払ったため、2 0 日後の給料日まで所持金が3 0 0 円しかない



ケース 2

- (本人Bさん) ・ 男性(5 8 歳)
- (家族構成) ・ ひとり暮らし (婚姻歴無し)
- (生活状況) ・ 一人親方として建築現場で働いており、雇用保険に加入していない
 - ・ 現在はケガにより働いていない
- (困りごと) ・ 貯蓄も収入もなく、所持金が1 0, 0 0 0 円を下回っている

2. 現状と課題

【現状】

Aさん、Bさん共に社会保障に対する知識が乏しく、意識も低い。自分の支払ってきたお金が税金なのか何のお金なのか認識できていない。

Aさん、Bさんへの短期的な支援としては、本区社協のフードドライブ事業による食糧支援を行うとともに生活の安定を図るため、他制度につなぐことなどが必要である。しかし生活保護受給については、Aさんの場合は就労収入があるため、Bさんは受給を拒否しているため、制度利用に至らない。根本的な生活の建て直しを図るには時間がかかる状況である。

【課題】

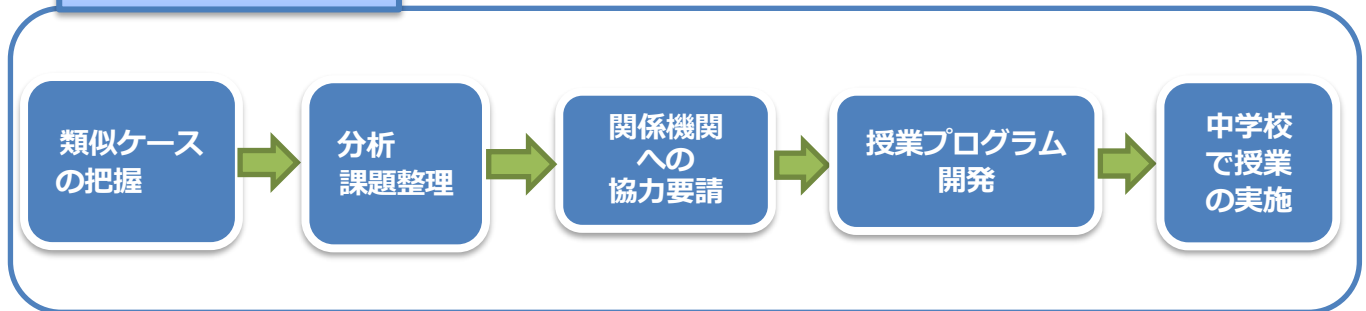
- 社会保障に対する意識が低く、知識が乏しい。
- 生活保護受給制度の対象外である。または本人が受給を拒否している。
- 貯蓄、収入が少なく、家計管理もできていない。

3. 見立と支援（2つのケースから気づいて取り組み始めたこと）

- この2つのケースは、早い段階で社会保障についての知識や理解が伴っていれば、生活困窮に対する一定の予防ができたのではないかと。そこで、関わってきた他の生活困窮事例を見直したところ、社会保障制度について良く理解できていないケースが多々あることが確認できた。
- 社会保障教育については、高校3年生時に実施されているが、昨今では多くの生活困窮者が高校進学をしていなかったり、中途退学をしたりしている現状があり、義務教育である中学生のうちに学ぶ必要があると感じた。
- 社会保障教育について、区役所保険年金医療課、ハローワーク、日本年金機構にプログラム開発への協力を要請した。また、今日的な社会保障の役割や子どもの貧困に造詣が深い日本福祉大学

野尻准教授に監修を依頼し、試案完成後は総合的な学習の時間としてのプログラムの進め方について、元教員や現任教員の助言をいただいた。

開発のステップ

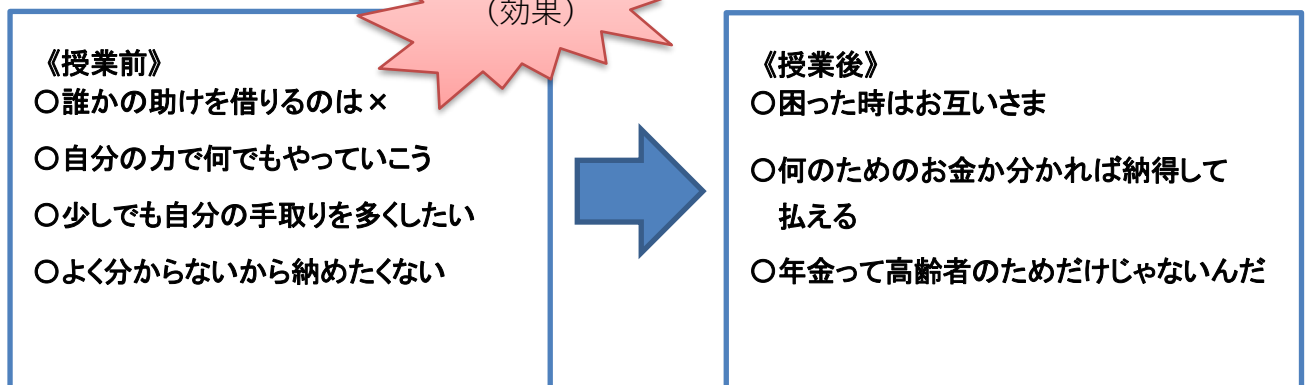


4. 成果と今後の展開

【成果】

- 約3か月をかけて、パワーポイントスライドを軸として、ワークシートによる個人ワークやグループワーク、再現ビデオの視聴、マッピングを行うという授業プログラムを作成した。その後関係者30名の協力を得て模擬授業を実施し、修正点の助言等をいただき正式版を完成した。
- 区中学校長会で依頼し、4校約500人の中学生に“支え合う仕組み＝社会保障”の授業を実施した。

【生徒の反応】



【今後の展開】

社会保障教育が早い段階から必要なのは本区の生徒だけではない。社会保障への未加入が原因で貧困に陥る方を減らすため、プログラム実施を広げる必要があり、授業を進める講師の育成が必要となっている。

地域福祉ネットワークから

社会保障を理解していない人は多く見られ、早い段階からの“予防”的取り組みが必要になっており、中学生への社会保障教育はそのひとつになると思われます。

これまでの福祉教育・ボランティア学習のプログラムの多くは「誰かが誰かを助ける」が主でしたが、本プログラムは「支え合う仕組み」として社会保障を解説しており、自分自身が支えられる側でもあることが理解でき、福祉の双方向性を目指している社会福祉協議会にとっても効果的な内容になっています。

事例⑨

「だれもが集える居場所をつくる『えんがわプロジェクト』」

1 人を支え、地域の支援につなげる

個人的な悩みごとだと思っていたけど、実は地域全体に関わる問題だった…というのはそれほどめずらしいことではない。

1人ひとりを支えることから広がる、地域ぐるみの支援のカタチがある。



【誰もが集える居場所をつくる】

寂しさや生きづらさを感じていたり、だれかの役に立ちたい、つながりたいと思っていても、どうすればいいのかわからない、行動できない…という人も一緒に集える場をつくろうと、空き家・空き店舗などを活用した居場所づくりとしてスタートしたのが、「えんがわプロジェクト」である。

個別の課題（例）

- 学校に通いづらい（不登校）
- 片付けられず、物があふれている
- ゴミ捨てのルールがわからない
- 一度に色々な事象があると対処できない
- 働けない、なかなか仕事が続かない
- 認知症
- ひきこもり
- 単身、ここ数日誰とも話していないなど…

つなぐ

“ だれでもどうぞ
のえんがわ居場所
”

- 寂しさや生きづらさを抱える人も集える場
- 誰かの役に立てる場、役割がある場
- 同じ空間を共有し、ゆるやかにつながれる場

【えんがわサポーター】

子育て世代、シニア男性、ボランティア活動をしたい方、すでに地域活動で活躍しておられる方などが「えんがわサポーター」となり、できないことを助けたり、逆に助けられたり、ゆるやかに支え合う関係性を大切にしている。

【ひとりの声からみんなの活動へ…えんがわ居場所の始まりとこれから…】

地域会議
(えんがわミーティング)

誰でもどうぞ…
カフェがスタート



地域会議とカフェ(語りの場)
を重ねていく中から



こんな芽が出てきました

おいしいコーヒーが自慢のお店

シニア男性が
活躍するパンじい
(パンづくりを通じた
つどいの場)

得意なケーキを
振舞うお店

こどもとママが集える場

夏休みの
こどもの遊び場

ココロが疲れ気味の
女性のためのヨガ教室

こどもとシニアが集う
ハロウィンやクリスマス

今まで知らなかった情報やヒト、モノ…
地域のつながりの拠点として広がっている

えんがわではこんなことが起こっています

- 心配してくれる人ができた → (「今日は見かけてないけど、どうしたの?」)
- 役割、生きがいできた → (学んだパン作りを活かして、カフェでパンを振る舞う)
- しごとの練習になっている → (カフェでお茶を入れる給仕係)
- 自己肯定感が生まれた → (「ありがとう」と言ってもらえる)
- 励ましてくれる友達ができた → (部屋の片づけ、物の整理など、できなかったことができるようになった)

地域福祉ネットワークから

えんがわ居場所は、干渉されすぎる事も強制されすぎる事もない、だれもがなんとなく自然に過ごせる場として定着しつつあります。えんがわサポーター、参加者の「よう来たね(ようこそ)」、「また来てね」、「待ってるよ」のお互いの声掛けにほっと温かい気持ちになれます。それぞれが役割を持って輝ける場にするために、《つなぐチカラ》《つながるチカラ》を持ったえんがわサポーターがどんどん増えてほしいと思っています。

住民の主体形成や協働を進められるよう、長期的な視点に立った丁寧な地域づくりを目指します。

—あとがき—

【 分かりにくさ 】

神戸市では地域福祉ネットワークと呼ばれる、世に言う「コミュニティ・ソーシャルワーカー」とは何者でしょうか？

社会援助の伝統的技法の一つであるコミュニティワーカーとコミュニティ・ソーシャルワーカーとでは、両者は共通の働きをすることが多いものの、コミュニティ・ソーシャルワーカーには個別支援が加わるとされます。

また、別名「地域福祉のコーディネーター」ともいわれるコミュニティ・ソーシャルワーカーは縦割りではなく何でも総合的に相談でき、問題解決のために関係者を集め、諸々の社会資源をつないでいくことで、コーディネート（協働する）機能を果たします。

この報告事例を見ても、コミュニティ・ソーシャルワーカーの活躍する舞台は多岐にわたっており、ひとつやふたつの援助分野に限定されることはありません。

色んな福祉課題に直面したり、制度が対応しきれていない、いわゆる「はざま」とか「スキマ」にも果敢に取り組んでいる様は、一見、その仕事を分かりにくいものにしているのです。

【 分かりやすさ 】

社会福祉協議会は、第二次世界大戦後に生まれ、2000年の社会福祉法で、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置づけられています。当事者や住民の主体性の尊重を基調に、「個を地域で支える援助」と「その地域をつくっていく援助」をしていくのが社会福祉協議会のミッションだと言えるでしょう。もしそうだとすれば、コミュニティ・ソーシャルワーカーは、個への支援と地域住民への支援を担っており、社協活動を一人で体現している、たいへん分かりやすい存在なのです。

【 「困った人」は「困っている人」 】

コミュニティ・ソーシャルワーカーの先駆者の一人、勝部麗子さんのことばです。ゴミ屋敷やその住民を近所迷惑としてとらえているうちは「困った人」という存在ですが、実は、ニーズを抱えた当事者だという気づきを住民に持ってもらいたい。そうすれば、当事者の生きづらさに共鳴し、住民も地域の問題として参画していく存在に変わっていくでしょう。これがまさしく、住民自治の本質です。

「困った人」が大勢いるまち、社会的排除の強いまちです。一方、「困っている人」へと認識が変わり、共に社会の不具合を修正していこうとするベクトルは、社会的包摂へと向きます。

近年、国連でも「社会的包摂」をゴールとして掲げ、「誰をも見捨てない」という社会的価値の浸透と実現を目指しています。当然、神戸市の市民福祉総合計画も、その思想を共有しています。

コミュニティ・ソーシャルワーカーの報告事例は、市民福祉の実現に向けて、何をなすべきかを語っています。それは神戸市社会福祉協議会の日々の活動と奮闘を、みなさんにお伝えしているとも言えましょう。

“ひとりにしない。

ひとりでしない。”

松原一郎

関西大学社会学部教授

神戸市内 各区社会福祉協議会一覧表

名 称	住 所	電 話 ・ FAX
神戸市東灘区社会福祉協議会	〒658-8570 東灘区住吉東町 5-2-1 東灘区役所 5 階	TEL 841-4131 FAX 841-7999
神戸市灘区社会福祉協議会	〒657-8570 灘区桜口町 4-2-1 灘区役所 6 階	TEL 843-7001 FAX 843-7077
神戸市中央区社会福祉協議会	〒651-8570 中央区雲井通 5-1-1 中央区役所 5 階	TEL 232-4411 FAX 232-1244
神戸市兵庫区社会福祉協議会	〒652-8570 兵庫区荒田町 1-2 1-1 兵庫区役所 3 階	TEL 511-2111 FAX 574-5711
神戸市北区社会福祉協議会	〒651-1195 北区鈴蘭台北町 1-9-1 北区役所 6 階	TEL 593-1111 FAX 593-9822
神戸市長田区社会福祉協議会	〒653-0016 長田区北町 3-4-3 長田区役所 4 階	TEL 579-2311 FAX 574-2427
神戸市須磨区社会福祉協議会	〒654-8570 須磨区大黒町 4-1-1 須磨区役所 3 階	TEL 731-4341 FAX 733-2533
神戸市垂水区社会福祉協議会	〒655-8570 垂水区日向 1-5-1 垂水区役所 2 階	TEL 708-5151 FAX 709-1332
神戸市西区社会福祉協議会	〒651-2195 西区玉津町小山 1 8 0-3 西区役所 4 階	TEL 929-0001 FAX 924-3170
神戸市社会福祉協議会	〒651-0086 中央区磯上通 3-1-3 2 こうべ市民福祉交流センター4階	TEL 271-5317 FAX 271-5366



- 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
- 住所：神戸市中央区磯上通 3 丁目 1 - 3 2
こうべ市民福祉交流センター 4 階
- 電話：0 7 8 - 2 7 1 - 5 3 1 7
- Email：tiiki@with-kobe.or.jp